



「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 ホンダロジスティクス	部長	大田 淳二	埼玉県日高市田木新上原473-2	運送業	http://www.honda-logistics.co.jp/index.html

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新：	2020年12月17日
-------	-------------

（取組方針）

- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとに、物流の改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）

- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	③	パレット等の活用	輸送効率化を追求した物流容器提案より、パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
2	A	⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	各地で生産された部品を集荷・配送するシステムと物流拠点間の定期便をつなぐことで安定した部品供給と低コストを実現しています。
3	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	陸上輸送、海上輸送、航空輸送を組合わせた最適な物流手段をご提案し、低コストかつ環境にやさしいグリーンロジスティクスを実現しています。
4	A	⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
5	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、AEO認定事業者として関係法令の遵守状況を考慮します。
6	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
7	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
8	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
9	F	①	独自の取組	日本陸送協会 陸送事業の経営環境改善ワーキンググループ活動を推進しています。陸送事業概況調査の実施により、調査結果／社会環境変化との関連性分析、各関係団体への業界実態のPRを実現しています。
PR欄			ホンダロジスティクスは、輸送の安全性向上を最重要課題とし、輸送関係法令を遵守した上で、運輸安全マネジメントシステムを構築・運用し、全社員で輸送の安全確保に努めていきます。	